

市川はみうり

市川市議会が全会一致で可決

2016年10月8日 第1853号 発行所 市川よみうり新聞社
〒272-8585 市川市市川2の4の9 加藤ビル3階
毎月第1、2、3、4土曜日発行 定価50円 電話047(321)1717 FAX 047(321)1718

切手問題で青山氏に辞職勧告

小泉氏にも2つの問責決議

市川市の市議会議員が、アンケート調査を実施したとして政務活動費で切手を大量購入していた問題で、同市議会は先月29日、小泉文人氏に対してコンプライアンスの水準を理解するよう求める決議と、市議会の信頼を失墜させた責任の取り方を示すよう要請する決議、青山博一氏に対して辞職を求める決議をそれぞれ可決した。決議に法的拘束力はないが、いずれも当事者が退席した上で全会一致で可決された。

小泉氏は平成23〜25年度にかけ、当時市議会議員だった鈴木啓一氏とともにアンケート調査を8回実施したとして、切手代とアンケート用紙印刷費約400万円を政務活動費から支出。青山氏も同24年度にアンケート調査を実施したとして、政務活動費で12万円分の

両氏について調査する百条委員会では同社は休眠状態で印刷を行っておらず、領収書は小泉氏が自分で発行していたことが判明。実際の印刷は都内の印刷会社が行ったとして、この会社から領収書と納品書の控えの写しが提出されたが、売り上げの計上や出荷を証明する帳簿や書類は顧客のプライバシーを理由に提出されず、小泉氏からも領収書と納品書、見積書、請求書の実物は破棄したとして提出されなかった。また、同委員会には青山氏も

証人として出席。青山氏はアンケート調査を実際には行っておらず、切手は自身の後援会の会報送付に使用したと証言していた。今回の決議では、小泉氏に対して「架空の領収書を使用する行為は、真実に基づいた収支報告とはかけ離れた、市民の目を欺く行為であり、虚偽の収支報告であるとのそしりを免れ得ない」と非難し、市議会議員に求められるコンプライアンスの水準を理解するよう強く要求。さらに、「政治家としての資質すら疑わせるあるまじき言動により、本市議会の信頼を失墜させたことは明らか」として、市議会議員の職を辞するなど市民が納得する

責任の取り方を示すよう要請した。青山氏に対しては、条例などで認められていない経費に政務活動費を充て、真実に基づかない収支報告を行った点などを問題視。「市議会議員としての資質すら疑われるあるまじきものであり、虚偽の収支報告を行った責任は厳しく問われるべき」として、市議会議員の職を辞するよう求めた。決議可決を受け、小泉氏は「2つの決議は、百条委員会の調査が私の個人攻撃のみを目的として行われたことを如実に物語っている。到底承服できない」との見解を示した。青山氏は「よく分からずにしてしまった。真摯に反省している」と話し

たが、辞職については明言を避けた。百条委調査報告全会一致で可決 問責決議可決に先立つ先月26日、小泉、鈴木両氏について調査していた百条委員会は、調査の結果を市議会本会議で報告した。アンケート実施の有無については「断言できるだけの確証を得ることはできなかった」としながらも、小泉氏に対しては「調査にとっても協力的とは思われない様子が多々見受けられた」「疑念を払拭するにはついに至らなかつた」などと厳しい言葉を並べた。採決では、当事者の小泉氏が退席した上で、全会一致で可決。小泉氏は「さも私が政務活動費を流用した疑いがあるかのようには指摘していることは残念」との見解を示した。